

第94回 全国大学獣医学関係代表者協議会記録(案)

日 時 平成23年6月29日(水) 13:00~16:15

場 所 東京大学農学部3号館4階教官会議室「教授会室」

出席者 (会長) 吉川泰弘
 (北海道大学) 伊藤茂男、木村和弘、橋本善春
 (帯広畜産大学) 北村延夫、宮原和郎
 (岩手大学) 居在家義昭、橋爪一善
 (東京大学) 尾崎博、佐々木伸雄、九郎丸正道、中山裕之
 (東京農工大学) 白井淳資、三森国敏、田谷一善
 (岐阜大学) 北川均、杉山誠、鈴木正嗣
 (鳥取大学) 濵谷泉、村瀬敏之、竹内崇
 (山口大学) 佐藤晃一、田浦保穂
 (宮崎大学) 浅沼武敏、三澤尚明
 (鹿児島大学) 宮本篤、大和修、三角一浩
 (大阪府立大学) 稲葉俊夫、笛井和美、久保喜平、竹内正吉
 (酪農学園大学) 林正信、田村豊、竹花一成
 (北里大学) 伊藤伸彦、高井伸二、原幸男、渡辺清隆
 (麻布大学) 政岡俊夫、浅利昌男、有嶋和義、土屋亮
 (日本大学) 酒井健夫、野上貞雄、杉谷博士、津曲茂久、丸山総一
 (日本獣医生命科学大学) 今井壯一、新井敏郎、左向敏紀
 (特別出席) 文部科学省 高等教育局専門教育課 内藤敏也、柿澤雄二、名子学
 厚生労働省 医薬食品局食品安全部 加地祥文
 農林水産省 消費・安全局畜水産安全管理課小動物獣医療担当 佐々木勝憲
 社団法人日本獣医師会会長 山根義久
 日本学術会議副会長 唐木英明
 (事務局) 日本獣医生命科学大学 古山泰二、上原正夫、及川夏都美
 以上 61名

開会に先立ち、配布資料の確認が行なわれ、本日の議事日程の確認が行なわれた。

文部科学省高等教育局専門教育課 内藤敏也課長、農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課小動物獣医療担当 佐々木勝憲課長補佐、厚生労働省医薬食品局食品安全部 加地祥文課長、社団法人日本獣医師会 山根義久会長より来賓の挨拶の後、議事に入った。

議事

I. 確認事項

1. 平成23年度各大学代表者一覧及び出席者名簿の確認について

平成23年度各大学代表者一覧に基づき連絡先等及び出席者名簿の確認がなされ、出席者名簿の一部修正の上確認された。

II. 報告事項

1. 私立獣医大学協会総会(平成23年6月24日(金)開催)報告(日本大学 酒井会長)

私立獣医学大学協会（私立協会）に設置の特別委員会（委員長：麻布大学政岡学長）において、文科省調査協力者会議（協力者会議）・全国大学獣医学関係代表者協議会（全国協議会）の提言を検討した結果も含めて、以下の報告があった。

- (1) 高度の実践力をもつ獣医師養成は、獣医学教育の責務であり、国際水準の教育実現を図るために私立協会は団結し対応する。共同学部、学科等の教育研究体制整備、モデルコアカリキュラム（モデルコアカリ）作成、分野別第三者評価の導入、共用試験導入などは、国際水準に向けた獣医学教育の整備充実に必要であり、協力者会議基本の方針を最優先課題とすることを認識する。
- (2) モデルコアカリキュラムについて：教育内容の充実、第三者評価や共用試験を実施する上で、適切に反映すべきとの協力者会議の提言を尊重し、その重要性は十分に認識する。

モデルコアカリのポイントと課題：主要なポイントは①獣医学教育課程で教育すべき3分の2程度の内容、残り3分の1程度は各大学の理念や判断による。②履修時間数や科目名は、大学独自で判断する。③自己点検・第三者評価の基準となる。課題は①科目間の一般内容・到達目標の記述の統一を図る必要がある。②私立大学の実施カリキュラムを精査したところ、モデルコアカリの内容は圧縮する必要がある。③講義科目と実習科目の整合性を調整する必要がある。④獣医師国家試験の指針と調整を図る必要がある。課題の解決に向けた取り組みを進め、平成24年度より順次モデルコアカリを導入することを理解する。

- (3) 協力者会議は今後も継続して設置し、更なる活動の推進が求められる。文部科学省が設置基準の変更を行わず、検証結果により教育の質保証を図ることを重要視しなければならない。農林水産省より発信された参加型実習の見解は高く評価する。参加型実習について、私立協会では検討委員会（委員長：北里大学伊藤学部長）を設置し、各大学の教育体制を調査し、具体的な検討を開始した。また、私立協会では相互評価を実施していて、第6次相互評価「私立獣医学大学における臨床並びに衛生実習について」が纏まつたので関係機関に送付する予定である、等が報告された。

2. 世界獣医年イベントについて

吉川会長より、平成23年3月12日（帯広）、平成23年3月27日（大阪）、平成23年4月23日（宮崎）、平成23年6月11日（東京）において、世界獣医年シンポジウム、ワークショップ報告を無事に終了した旨報告があった。

III. 協議事項

1. 第93回全国大学獣医学関係代表者協議会記録（案）の確認について

吉川会長から、第93回全国大学獣医学関係代表者協議会記録（平成22年9月15日開催）の確認が行われ、一部修正の上承認された。

2. 役員改選について

全国大学獣医学関係代表者協議会規約第4条に基づき協議した結果、吉川会長を再任し、副会長に麻布大学政岡学長を選任した。

3. 文部科学省協力者会議の動向について

日本学術会議 唐木英明副会長より挨拶の後、「獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」の審議結果について、「今後の獣医学教育の改善・充実方策について」（資料2-1、2-2）に基づき説明された。

- (1) 獣医学教育を取り巻く状況の変化：現場で活躍できる高度な実践力を備えた獣医師養成が、獣医学教育の喫緊の課題・責務である。背景には日本の全大学において、質の保証をしなければならないという大きな動きがある。
- (2) 獣医学教育の各分野の現状と課題：平成21年3月協力者会議に「教育内容に関する小委員会」を設置し、吉川小委員会委員長に依頼し16大学の教育内容・教育研究体制を分析した。指摘され

た課題は次のとおり。①最低限共通的に教育すべき内容を十分に教育できていない大学がある。②新たな分野への対応が十分に取れていない。③将来のキャリアと学びを関連付ける教育に課題がある。④獣医師として求められる実践的な力を育む教育に課題がある。⑤大学ごとの分析として獣医師養成課程の規模の小さい大学に課題が多い。

(3) 獣医学教育改革の方向性と改善に向けた具体的方策：上記の課題を解決しつつ、国際水準の獣医学教育を実現するには、全国の獣医学関係者の総意のもと教育改革の取り組みをスピーディーに推進する必要がある。今後の獣医学教育の改善・充実の具体的方策として次の5項目をあげた。
①モデルコアカリキュラムの策定。②自己点検・自己評価の実施と分野別第三者評価の導入。③共同学部・共同学科の設置。④教育環境及び附属家畜病院の充実、外部専門機関等との連携。⑤共用試験の導入。目安としてタイムテーブルを提示した。

上記5項目の実施については、追加配布資料「第3期獣医学教育改革の方向性」により説明された。①教育の内容を改善する。そのためにモデルコアカリキュラムを策定し、参加型臨床実習を実施する。それを支援するためにコアカリキュラムに準拠した共通の教科書を作成する。②そのための教育組織を構築する。これは共同教育課程又は自助努力による大学機構の改革になる。③前述の2項目を支えるために評価が必要である。分野別第三者評価の実施、共用試験の実施、獣医師国家試験も評価の一つとなる。これらを上手く絡み合わせ、獣医学教育の改善を強力に推し進めていかなければならないということが協力者会議の結論である。

3. 獣医学教育改革シンポジウム開催について

吉川会長より、協力者会議の取り纏めが公表されたのを機会に、獣医学関係大学の全教職員に向けて、獣医学教育改革シンポジウム「獣医学教育の充実・改善方策について」を開催したい。取り纏めの趣旨と今後の主プロセスを周知するため、全国3都市（東京、札幌、鹿児島）で開催する旨提案があり、検討した結果、調整が可能であれば3都市に加え9月の獣医学会の最終日に大阪府立大学においても開催することとし、承認された。

4. 全国協議会の運営形態について

吉川会長より、全国協議会の新体制について次のとおり説明があり、規約の改正と共に提案された。①コアカリキュラム小委員会、共用試験委員会を全国協議会の下に位置付ける。②獣医学会分科会の共通教材委員会（テキスト、eラーニング）は、コアカリキュラムと関連するため、コアカリキュラム小委員会と連携して、全国協議会の下で委員会活動を進める。③産業動物・感染症・公衆衛生共同実習については、全国の参加型実習全体をコーディネートすることを目的とする文部省公募事業が始まる。それを支える専門の委員会を設置する。④第三者評価については、独立した第三者評価機関が出来るまでの間、対応すべき専門の委員会を設置する。⑤家畜病院については、全国大学動物診療施設運営協議会があるが、検討結果について全国協議会の場で十分に問題を提起できない。このため、全国協議会の下に委員会として設置する。⑥会長・副会長の下に幹事会を設置し、委員会等の活動をサポートする。委員会設置に関しては、承認されたが、幹事会の位置付けが規約上不明確であり、次回の全国協議会までに規約改正案を作成し、再度検討することとした。

全国大学動物診療施設運営協議会佐々木会長より、附属家畜病院の充実について、次の項目に関して各大学においても検討してもらいたい旨要請があった。特任教員の採用及びスタッフの採用については、各大学の自助努力のため、各大学、全国協議会でも支援を願いたい。動物医療センターの運営経費の比率が大学間において差があるため、各大学での見直し並びに全国協議会の支援を図ってもらいたい。全国協議会の上記⑤の委員会で支援の方法等を検討し、全国協議会で審議することとされた。

5. モデルコアカリキュラム、共通テキスト等について、尾崎コアカリキュラム小委員会委員長より、モデルコアカリ作成の経緯等について説明があった。

(1) モデルコアカリは平成21年春から文部科学省の事業としてスタートし、2年の歳月をかけて完

成した。協力者会議の小委員会のメンバーと 140 名にのぼる全国の獣医系大学教員の協力を得た。数回のパブリックコメントを実施し、多くの教員の意見を取り入れて冊子が出来上がった。2 年間かけて理想に近いものを作ってきたという意識はあるが、改善していかなければならないことも承知している。コアカリキュラムに対するここでの意見については小委員会に持ち帰り協議する。

(2) コアカリキュラムの今後：①コアカリキュラム小委員会が全国協議会の委員会に移行することの承認を得た。②「獣医学教育 モデルコアカリキュラム」は、文部科学省の事業費で 3000 部印刷し、各大学と関係機関に配布した。今後はホームページからダウンロード、冊子の販売を考えている。③コアカリキュラム準拠の共通テキストは将来的には電子図書にしようと考えている。④「獣医学教育 モデルコアカリキュラム」は、文部科学省の事業費を使って作成したもので、印税に関しては文部科学省の担当者と相談しながら進めて行く。⑤今回、コアカリキュラムでは最終的にキーワードを除いた形になっている。今後はキーワードを整理し、それを含めた形でコアカリキュラムを公表することも考えている。⑥科目の入れ替えや大項目の入れ替えといった改定を頻繁に行うと、共用試験や共通テキストの作業に支障をきたす恐れがある。協力者会議の報告書の中には、5 年後の改定と記載されているので、大改定は 5 年後とし、そこに至るまでの小改定は適宜やってよいのではないか。⑦共用試験のことがあるので、コアカリキュラムの運用について、規約・規則が必要ではないか。出来れば次回の全国協議会で提示したい。

(3) 共用試験、国家試験との関係：共用試験では、コアカリキュラムのどの到達目標が対象となるのかは重要な問題であり、小委員会で検討する。獣医師国家試験基準とコアカリキュラムとの整合性をもたせる必要がある。この点に関しては、農林水産省の獣医師審議会等と打合せをしながら進めていかなければならない。国家試験の項目とコアカリキュラムの小項目の対照表を作成することが最初の作業になる。

(4) 追加配布資料「コアカリキュラムの位置付け」により補足説明があった。6 年間の獣医学教育課程の中で、コアカリキュラムが提示する科目は、講義科目 51 科目、実習科目 19 科目。このほかに各大学でも行われているアドバンス科目がある。コアカリキュラムは協力者会議の取り纏め、及び「獣医学教育 モデルコアカリキュラム」の冒頭部分では 3 分の 2 としている。これは、6 年間全体で行う教育内容の 3 分の 2 をコアカリキュラムが指定していることと理解していただきたい。到達目標は 1700 項目あるが、200 項目程度が科目間で重複しているので、1500 項目程度である。コアカリキュラムの科目名は標準的なもので、単位数は規定していない。

吉川会長より、モデルコアカリは文部科学省の調査研究費で作成してきた。今回のコアカリキュラムを獣医学教育のミニマムリクアイアメントという位置付けにしようということをどこかで決議し、オーソライズしておかなければいけない。小委員会を全国協議会の委員会として位置付けていくことを考えると、全国協議会がこれを承認するのが最も妥当かと思われるがどうかとの提案があり、承認された。また、「獣医学教育 モデルコアカリキュラム」を実行していく際に、検証していかなければならないことが多い。スタート時点で解決しなければならない課題もある。コアカリキュラム小委員会として、今回のカリキュラムが承認されたとして活動していくことの了解を得た。

参考資料④「獣医学専門教育課程の標準的カリキュラム改定案」が提示された。コアカリキュラムでは単位数は規定していないが、参考として、平成 17 年度に策定された単位付き標準的カリキュラム（標準的カリキュラム）を改定して用いる案が示され、これに関し質疑があった。主な質疑は以下のとおりである。

①「卒業論文または臨床研究のいずれかを選択必修とする。」と提示されており、どちらでも良いという意味合いか、経緯について教えてもらいたい。（回答尾崎）卒業論文と臨床研究は標準的カリキュラムに記載されていたが、コアカリキュラムの中には含まれていない。標準的カリキュラム改定案ではそれを付け加えて提案した。（コメント）酒井私立協会会長より「臨床研究と

卒業研究については、平成 16 年の国立大学改善充実調査研究協力者会議の結論を受けて、本全国協議会で平成 17 年に設置された局委員会で、卒業研究はどうするのかという議論がなされた。医学教育と歯学教育では卒業論文はないが、獣医学では 6 年生に移行した後も重視する立場から、卒業研究と臨床研究を並列して扱うこととした経緯がある。」

②臨床研究 6 単位となっているが、各大学が臨床研究をどのように考えればよいのか。（回答尾崎委員長）標準的カリキュラムの時に単位数について十分議論が行われたものと思うが、この場で再度検討してもよいかもしない。資料④はあくまで例ということで書いている。

③6 年間の獣医学教育課程における 3 分の 2 がコアカリキュラムとして提示されている。標準的カリキュラム改定案では 121 単位をコアカリキュラムで占める。3 分の 1 はアドバンスとして各大学で自由に設定となっているが、6 年間の獣医学教育課程には教養課程も含んでおり、各大学 30 単位以上ある。このままでは獣医学教育の専門科目はコアカリキュラムだけで決まってしまうような位置付けになる。（回答尾崎委員長）単位数に関してはあくまで目安である。到達目標の数が 3 分の 2 より多くのものを規定しているのではないかという意見があることは承知している。1500 項目という数が適當なのか、もう少し減らした方がいいのか、今後もう一度小委員会において検討していく必要があることは考えている。全国的にアンケートを行うことも一案であると考えるが、慎重に対応したいと思う。当初の到達目標は 2500 項目で、減らすことには苦労し、何とか 1700 項目まで減らした。さらに減らそうとするとコアカリキュラム自体の体系が崩れてしまうので、これ以上の削減は出来なかったのが実情である。議論の中で少しずつ理想に近いものにしていきたい。

④コアカリキュラムはあくまでコアなので、これだけ教えるべきと明確にすべきである。コアカリキュラムはミニマムリクアイアメントである。講義科目 51 科目 98 単位ということは、1 科目平均で 2 単位なく、2 単位は 90 分で 15 回、1 単位は 8 回しかない、8 回の講義で独立した科目をどれだけ教えられるか。時間から逆算して何単位必要なのかという作業が必要となる。単位数は固執しないとなっているが、それを決めないと大学間に差が出てコアカリキュラムの意味がなくなってしまうと考えるので、検討をお願いしたい。（回答尾崎委員長）今回、目安として標準的カリキュラム改定案を提示した。到達目標はおよそ 1500 項目だが、これが多いかということを議論してほしい。他分野では薬学部 1200 項目、医学部 1000 項目である。獣医学は医学、薬学とは違い広範囲に亘るので、数だけでなく、一つの到達目標についてどこまで教えなければいけないのかという、質的な要素もある。今までの獣医学の教科書の概念で考えると、全て教えられるかということになるかも知れないが、コアカリキュラム準拠の共通テキストは非常にコンパクトに纏めていく方向を考えている。配布しているコアカリキュラム準拠の共通テキスト「獣医毒性学」の中の 2 章分を見れば分かるが、今までの教科書から見れば半分位の内容である。数だけでなく、質的なところまで見て、コアというものを理解する必要がある。

（コメント）酒井私立協会会长より、「現在用いているカリキュラムの年次配当を確認したところ、このままでは運用できないという現実が浮き彫りとなった。ブラッシュアップをし、本当にコアになる部分はどれなのかをマークするだけでも改善される。ロードマップでは、平成 24 年から順次導入するとあるが、委員会で早急に作業していただくことが重要。教育の質保証をするためには、このモデルコアカリがベースとなるので、それに基づいて我々は教育活動に従事する。文部科学省は、今回、設置基準は変更しないので、第三者評価という教育の検証を進める上でもモデルコアカリは重要であり、すぐにでも対応していただきたい。」

（コメント）岐阜大学杉山教授より、「コアカリキュラムが出来たことは大きな意義がある。これまで、柱がないままに教育改革運動をしてきたと実感している。アドバンス科目がどういうものなのか検討されていないので、ここでは到達目標の数がクローズアップされた。各大学で好き勝手なことをやると、日本の獣医学教育の中で本当に大事な高度専門の教育が消えていく可能性がある。好き嫌いでなく、どこでもやらなければならないことがコアカリキュラムである。これによって獣医学教育が国際的に通用する。大きくなりすぎた部分を、アドバンス科目

ととらえると、最終的にコアカリキュラムが出来るのではないか。」

(コメント) 北里大学高井教授より、「モデルコアカリキュラムを創った趣旨は、科学技術の進歩に伴い教育内容が膨大となった。それで必要最低限の教育内容を精選する作業として、臨床実習開始前までに取得すべきものとして、到達目標レベルを設定したということです。つまり 4 年生までの内容がコアカリキュラムである。一方、薬学は実践型薬剤師養成に重点を置いて、新たな教育体制の構築の必要性から最終的には学習者主体のモデルコアカリキュラムが出来てきた。薬学は 1200 項目あるがこれを 6 年間で実施するとしている。獣医の場合は薬学と同様に、獣医学教育改善に重点を置いた新たな教育体制の構築ということで、それ位まで数を落とした方がよいのではないか。」

吉川会長より、「ここに出席している先生が責任をもってアンケートに答える。その時には、アドバンスコース等に振った方が良いと思われるものはそれを明示するように、自分の分野に関わらず、これだけはコアとして残せという項目、別途に振っていい項目、あるいは教員の自由で教えていいような項目という格好で、この冊子にもう一回しるしを付けて戻してもらうというところから始めたらどうか。」

東京大学尾崎委員長より、「コアカリキュラム担当の先生方にこれ以上「削除してください」というのは抵抗がある。各大学に再度アンケートを送り「アドバンスに移行できるものはどれか、○をつけてください」という方向で作業をしてみたいと思う。」と提案された。

麻布大学政岡学長より、「薬学が 1200 項目だが、薬学の場合に病院実習が 10 単位、薬局実習 10 単位、計 20 単位ある。我々の参加型実習は 6 単位しかなく 14 単位の差があり、この 14 単位は学内で行わなければならない。そうすると、コアカリキュラムの項目数は 1300 項目位あってもよいのではないかと思う。」

酒井私立協会会长より、「尾崎先生の発言は現実的だと思う。アドバンスに移行することにより教育する機会も確保される。最も大切なことは協力者会議で決めた国際水準への獣医学教育の到達である。この保証は絶対達成すべきだ。もう一つ大事なことは、対象となる学生の立場に立って、獣医学を選んだ学生達に利益を与えるような教育をしなければならない。今、新しいカリキュラムが導入されても完成するのは 6 年後だ。この間に關しても我々は教育の質を保証しなければならないということを、共通認識としたい。」

東京大学中山教授より、「コアカリキュラムを再検討するということであれば、是非、国家試験の出題基準との対比・対応を念頭に置いた形で再検討していただきたい。学生にとって国家試験は大きな目標なので、それに対応してコアカリキュラムも組み立てられているということであれば、勉強する態度が違うし励みになる。到達目標の項目は確かに多いと思うが、ごく初步的なところは e-ラーニングで教育して、そこは学生に自習してもらうと、そういった形もあるのではないか。実際に教員が教えなければ理解出来ない部分と、e-ラーニングで自習出来る部分があると思うので、e-ラーニングの上手な使い方も考慮してやっていけばいいのではないかと考える。」

日本大学野上学科主任より、「獣医学教育の国際基準 (OIE) に今回のコアカリキュラムがどのくらい合っているかを、数値データとして出してほしい。」(酪農学園大学 田村教授回答)「私が担当した応用分野では 8 割以上は組み込んだ。」

厚生労働省加地より、「コアカリキュラムにはかなり余分なものがある。参考意見として我々も協力する。」

吉川会長より、「まだ意見があるかと思うが、次の協議事項もありますのでこの議論はこれで終わりにしたい。今、実際動いている小委員会を全国協議会の下に置き、引き続きコアカリキュラムについて情報を集め、プラスアップを目指して行くということで纏めとしたい。小委員会の方から皆様に問い合わせが行くと思うので、それぞれの立場で、広い目で見て回答いただきたい。」

6. 全国協議会獣医学教育改善宣言の提案について

吉川会長より、次のとおり提案があった。

前回の全国協議会において、会長名で全国協議会を代表して新しい獣医学教育、特に参加型実習の大学の対応について声明を出すべきであるということで、会長に一任されたので案を作成した。現時点で、誰が誰に向かって出す声明なのかを改めて考えた。結果、獣医学教育の責任を負っている教員全員が、全国大学獣医学関係代表者会議を通して、国民に向かって獣医学教育改善の具体的方策を声明すべきとの結論に至った。

第1章から第4章の構成になっている。第1章は声明の趣旨として、「本協議会は、これまでの活動、諸問題の検討結果を総括し、新しい獣医学教育の方向性を示す必要があると判断し、この声明を発するものである。」とした。

第2章は、これまでの背景の分析を纏めている。①獣医学教育が50年の間に、産業動物獣医学の確立から基礎獣医学の拡大・発展、高度獣医療の推進、感染症等の公衆衛生分野の充実の必要性等、拡大するニーズに応えようとしてきた点を記載し、近年国際的ニーズが加わってきているという分析について触れた。②協力者会議で2年半に亘る討議の結果として4本柱のロードマップで改善を図るという提言が出されたこと。③農林水産省獣医事審議会で第17条の解釈を、学生の参加型実習が可能なように理論武装をした。しかしそこには付帯条件があって、それを満たす必要がある。それを受けて全国協議会に共用試験の調査委員会を置き、答申を受けて準備委員会を組織した。④獣医学共同学部、共同教育課程が発足すること。山口大学と鹿児島大学が共同で獣医学部を新設することを大学設置・学校法人審議会が了承した。また、「共同教育課程」についても了承した。このように、これまで理念として改善運動してきたものが、理念から実行へのステップに移ったということを我々は認識しているということを記した。

第3章は、声明を発する必要性について纏めた。大学教育の質の確保に向けた対応は、獣医学教育を担う我々自身の問題であるという認識。教育の質の確保と学生の質の保証制度を確立し、次世代の有用な人材を育成することは、獣医学教育の責務を負う者の課題であること、この課題を解決するための惜しみない努力を果たすことを記した。獣医系大学教育コアカリキュラムについても、これまでの獣医学教育改革とゴールは同じであっても、アプローチする方法が全く異なることを認識し、全国の国公私立大学獣医系分野が協力してこの改革を実施する。参加型実習について、ガイドラインを含めて統一的な基準で参加型実習の実施に向けて体制を確立していくことを述べた。

第4章は、獣医職は家畜やヒトの安全や、人の心の安寧に関与する職業を担い、失敗や間違いは許され難い職種である。今後に向けて、参加型実習の進む前の獣医系大学共用試験制度の導入や国家試験制度の在り方などを検討することも視野におき、教育の自由度拡大と教育の質保証の両立を図る必要があると考えている。という内容である。

各大学へ持ち帰り全国協議会の総意として提出してよいかを検討していただき、次回の全国協議会で承認が得られれば社会に向かって発信する（意見は尾崎先生に連絡してほしい）。

7. 共用試験について

高井獣医学共用試験準備委員会委員長より、参加型実習のための獣医師法第17条の違法性の阻却のための質保証ということで共用試験の位置付けがある。共用試験実施に至るまでの工程表について、資料8-1、8-2に基づいて説明があった。

平成23年3月 獣医学モデルコアカリキュラム制定だが、6月ということになる。平成23年9月 共用試験あり方委員会・内容検討委員会を立ち上げる。平成24年4月 共用試験作成依頼。内容検討委員会・問題マニュアル作成委員会、O S C E 検討委員会を立ち上げる。平成25年4月 共用試験実施機構設立準備委員会を立ち上げる。平成25年～27年 3回のトライアル（C B T、O S C E）開始、問題の質の検討を行い、平成28年 共用試験本格運用開始する。

8. 共通テキストについて

橋本共通テキスト編集委員会委員長より、共通テキストについて説明があった。「共通テキスト編

集委員会」を立ち上げ、「共通テキスト編集委員会に関する申し合わせ」を作成した。全国協議会の了承を得て、全国協議会の下に置くことになった。従来の教科書とは異なり、基準教育の内容としてコンパクトな教科書として学生に買ってもらう教科書です。基本方針は、①コアカリに含まれる一般目標、到達目標を必ず含んでもらうこと。委員会では、フォーマットを提示して、それを基本形として統一を図る。「獣医毒性学」が見本となる。②将来の共用試験にも関わってくるものなので、演習問題も入れて、学生自身が到達度を確認できるようにしたい。③電子図書を作り併売する。④出版社を何社か回って意見をもらい、この内容であれば出来ることで、確認を得ている。⑤本協議会の了承を得て、獣医学会の下部にある分科会を通して筆耕依頼する。モデルコアカリキュラムを作成した先生方にも協力を依頼する。8月頃を執筆の目途とし、導入教育、基礎系の科目については、なるべく早く作成する。⑥開発委員会の共通テキストのホームページを開設した。変更事項、進捗状況等を順次掲載する。

9. 第三者評価の今後について

吉川会長より、獣師会と調整を図りながら、本協議会の下にも第三者評価に準じた委員会を置き検討していきたいとの発言があった。

北海道大学伊藤教授より、以下の発言があった。「文部科学省より先導的大学教育改革支援事業として海外の大学の獣医学教育の現状を調査している。北海道大学が中心となって、北里大学と鳥取大学の支援を得て進めている。ヨーロッパとアメリカとオセアニアを対象とし、獣医学教育の体制、カリキュラム、臨床教育を含めて現状を把握し、海外の教育の認証のシステムも合わせて調査している。結果を纏め、文部科学省に報告すると同時に、全国協議会にも報告する。獣医学教育の第三者評価のあり方についても、諸外国のものを合わせて検討していけたらと思っている。」また、資料12、13により薬学が行っている第三者評価が紹介された。

吉川会長より、全国協議会の下に第三者評価委員会を設置し、委員長は会長に一任してほしいとの提案があり、了承された。

10. 大学院の今後について

吉川会長より、「協力者会議で大学院の今後については、何回か議論の入り口まで行った。しかし、学部教育として社会に送り出す人材育成をどうするかが主たる議論であって、大学院まで議論が及ばなかった。コアカリキュラムが出来、またアドバンスが出来、各大学の特色が出てくる中で、次世代の教育・研究者をどう育てていくかということも、全国の大学で一致協力して考えていかないといけない。今までのよう縦割りで、細分化され、重複する大学院を各大学が持っていても立ちいかないと考えている。例えば、16大学の中に基礎、臨床、応用、公衆衛生とか特性を生かした専門分野をつくり、人材を養成する大学院構想も全体で検討していきたいと思っている。先送りになってしまった大学院の教育も今後の課題であることを認識しておいていただければと思う。」旨、発言があった。

11. 国公私立大学報告

国公立大学獣医学協議会は開催されていないため、報告なし。第95回全国協議会までに開催された場合は、報告を受けることとした。私立協会からは報告事項1の通りの報告があった。

12. 平成22年度決算について

事務局より、平成22年度決算の報告があり承認された。

13. その他

次回開催予定の大坂府立大学より挨拶があった。

次回開催は、平成 23 年 9 月 22 日(木) 午前 10 時から午後 1 時まで大阪府立大学で開催される旨、確認された。

以 上